

自治体支援に係る父親支援マニュアルの作成

研究分担者 立花 良之 (国立成育医療研究センター こころの診療部
乳幼児メンタルヘルス診療科・診療部長)

研究要旨

これまでの男性支援は、職場と直結した産業保健の機関での対応が主であった。一方、父親がメンタルヘルスに変調をきたすと家族への影響は避けられず、その際には母子保健の機関の対応が必要となる。しかし、これまで産業保健と母子保健、児童福祉との連携は少ないという現状がある。本研究では、父親、ひいてはその家族を包括的に支援していく情報源となる、自治体のための父親支援マニュアルを検討した。次年度には、地域親子保健関係者の観点からの父親支援の在り方もマニュアルの内容に取り入れ、父親支援の介入研究のプログラムを作成する。

背景：昨今、父親支援の単一的になりがちな体制を見直し、周辺環境、つまり家族支援も含めた包括的な支援体制の構築が求められている。

方法：産業保健と家族心理学の専門家にそれぞれヒアリングをおこない、父親支援の在り方について検討した。

結果：専門家へのヒアリングに基づき、父親支援のマニュアルを検討した。

考察：各保健領域において社会情勢に合わせた支援が行われ、体制が構築されてきた。領域や専門性の違いは、時に支援における視点の違いを生み出すものであるが、領域をつなぐ情報の提供がなされることで、その視点の違いこそが、父親と家族を理解するための複合的な視点や包括的な支援体制を作り上げていくものと考えられる。

結論：自治体のための父親支援マニュアルの検討にあたって、これまでその領域で支援を続けてきた専門機関及び専門家の積み上げてきた産業保健や家族心理学の治験が役立つことが示唆された。本研究では、複数の保健領域の知見をつないでいく作業を重ねる必要がある。

次年度への課題：関係者の声をさらに盛り込むため、地域親子保健の観点からの父親支援の在り方についても検討し、介入プログラムを作成する。

研究協力者：

五十嵐 千代 (東京工科大学医学保健学部看護
学科・教授)

小野寺 敦子 (目白大学心理学部心理カウンセ
リング学科・教授)

吉原 佐紀子 (特定非営利活動法人ここよみ・
代表理事 世田谷区子育て支援
コーディネーター)

菰田 敦子 (国立成育医療研究センター こ
ころの診療部 乳幼児メンタルヘルス
診療科・研究補助員)

坂田 隆美 (国立成育医療研究センター こ
ころの診療部 乳幼児メンタルヘルス
診療科・研究補助員)

A. 研究目的

これまでの男性支援の体制としては、職場に設置された機関において、産業保健師や産業医などが行うことが主であった。企業で働く父親がメンタルヘルスに変調をきたすと家族への影響は避けられず、その際には母子保健を中心とした保健センター、子ども家庭支援センター等、母子保健の機関の対応が必要となる。しかし、これまで産業保健と母子保健、児童福祉との連携は少ない現状がある。本研究では、それらの保健領域をつなぐことを目的とし、自治体向けの情報源となるマニュアルの検討を行った。

B. 研究方法：父親支援マニュアルの検討

産業保健と家族心理学の専門家に対して、それぞれの観点からの父親支援の在り方についてヒアリングをおこなった。

C. 研究結果

産業保健分野のパートは、産業保健師として日本の産業保健分野をけん引してきた五十嵐千代氏（東京工科大学医療保健学部看護学科教授）の見識を報告する内容とし、日本における産業保健支援の現状が伝えられた。中でも、日本において、労働者数の6割（およそ3500万人程度）となる、中小企業の勤務者に対する支援の必要性が述べられた。本研究の課題である包括的な支援の方策の1つとなる、産業保健師や地域の保健師、臨床心理士らによる中小企業への定期的な訪問・相談業務が提言された。家族心理学分野のパートは、1990年代から率先して父親研究を続けてきた小野寺敦子氏（目白大学心理学部心理カウンセリング学科教授）の臨床及び研究に係る見識を報告する内容であった。生涯発達の視点でみると男性にとっての育児は子どもの好奇心に訴えかける性質を含むという、父親の特性が述べられた。父親と母親が育児において同じ役割をする必要はなく、父親の積極的な育児への参加においては「サポーター的立場から、自分のためとなる育自」という考えも有効であるとされた。育児を楽しむこと

は、父親のメンタルヘルスにもいいこと、また将来的な父親支援につながる様な、より包括的な、父親教育の必要性にも言及している。

D. 考察

各保健領域において社会情勢に合わせた支援が行われ、体制が構築されてきた。領域や専門性の違いは、時に支援における視点の違いが生じるものである。しかし、本研究における目的である、領域をつなぐ情報の提供によって、その視点の違いこそが、父親と家族を理解するための複合的な視点や包括的な支援体制を作り上げていくものと考えられる。

E. 結論

男性、ひいてはその家族を包括的に支援していく情報源となる、自治体のための父親支援マニュアルの作成には、これまでその領域で支援を続けてきた専門機関及び専門家の積み上げてきた‘知的財産’を詳らかにすることがいかに重要であるかが分かった。本研究では、複数の保健領域の知見をつないでいく作業を重ねる必要がある。そのため、次年度は、関係者の声をさらに盛り込むため、地域親子保健の観点からの父親支援の在り方についても検討し、介入プログラムを作成する。

F. 研究発表

1. 論文発表 なし
2. 学会発表 なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし